

大学農場における障がい者の就労支援と農福連携の可能性

誌名	農業および園芸 = Agriculture and horticulture
ISSN	03695247
著者	大場, 伸哉
巻/号	88巻2号
掲載ページ	p. 279-288
発行年月	2013年2月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



大学農場における障がい者の就労支援と農福連携の可能性

大場 伸哉*

〔キーワード〕：農場、福祉、農業教育、就労支援、特別支援教育

はじめに

障がい者が農業に取り組む姿は、比較的昔から見ることができた。例えば、古くからある障がい者福祉施設の幾つかは終戦直後に設立されているが、それらは食糧難の時代に自らの力で耕作し食料自給に取り組むためであった。そして農業が持つ福祉的力に気づくなかで、現在では多くの福祉関連施設が農作業を日常活動の一つとして取り入れている。しかしこれまで、福祉関連施設が行う農業が社会的な関心として話題に上ることは少なかった。

近年、障がい者の農業現場での活躍が、各方面で話題になっている。新聞報道に見る福祉と農業の連関は、当初は園芸セラピー的な分野から始まった。しかし最近では、彼らが様々な形で農業に取り組む姿が記事となり、社会的にも注目されている（図1）。障がい者が農作業に取り組むことが注目されることになった時代的背景として、幾つかの理由が考えられる。①2007年に施行された障害者自立支援法に

よって、障がい者が経済活動に積極的に参加しようとし始めたことが挙げられる。ところが、②2008年に起きたリーマン・ショックによって、障がい者が働く授産的な施設で行っていた様々な下請け作業が激減し、新たな仕事を探さなければならなくなった。そして農業サイドでは、③高齢化による担い手の減少によって、農地を借り受けしやすくなっている。また、④各地で産直市場などの活動が盛んになっており、ここでは小規模ロットでも生産物を販売できるため、福祉関連施設が農業に参入しやすくなっている。

中日新聞と東京新聞との間で、農業と福祉の連携に関する記事数の動向は、両新聞の間で大きく異なっている。両新聞は、同じ系列新聞社であり、編集方針の統一や記者らの交流が行われている。しかし、両新聞は読者の居住地が異なっており、前者は岐阜県、愛知県、三重県、静岡県などの中京圏から長野県や滋賀県などのエリアを主たる対象地域としているのに対し、後者は東京都を中心とした関東地域が対象である。中日新聞では、農業と福祉に関する記事数が、東京新聞よりも著しく多いが、これ

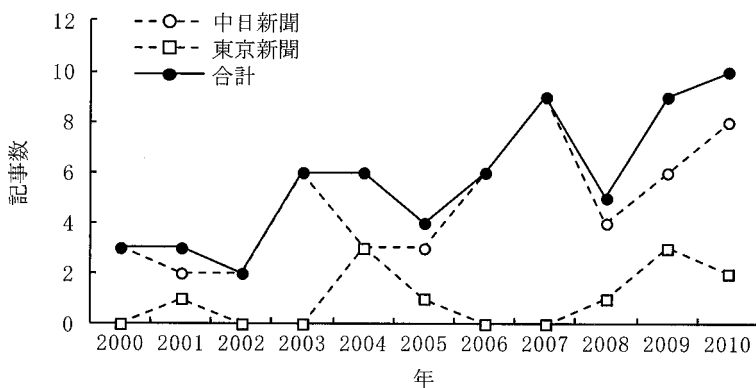


図1 東京新聞と中日新聞に見る農業と福祉の連携に関する記事の数

*岐阜大学応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター (Shinya Oba)

注：本論文では、一般的な用語として文中では「障がい」の語を用いたが、法律などの公的用語として用いられている部分については「障害」としている。

は地方と都市部との対極的な関心の違いを示している。中日新聞の読者の多くは地方都市や農村部に居住し、地域での様々な活動に強い関心を持っている。また地方では農業が身近なものであり、そこでは障がい者が農業に取り組みやすい環境にあるため、記事として取り上げられやすいのだろう。このような傾向は朝日新聞にもみられており、農業と福祉の連携に関する記事は、全国版ではほとんど見られないが、地方版では増加している(大場 未発表)。

これまで農業サイドでは、障がい者福祉に関して、たとえ彼らが農業を行っていたとしても、それは別次元の話として傍観していたのではないだろうか。しかし、時代の流れと共に農業に期待される役割は少しずつ変化している。農業が食料生産を行うことで、産業の一翼を担うものとして、①経済活動としての機能、が重視される中で、有機農業に代表されるように環境の持続可能性にも配慮する、②環境維持・保全の機能、の見直しが行われている。そして、農業に対して多くの補助金が投入され社会的役割を担うことを要求される中で、新たな機能として福祉や地域コミュニティといった③社会的機能にも目を向ける必要が出ている。

日本と同様、ヨーロッパの先進国農業では、近隣諸国の安い農産物との競争の中で、1980年代から福祉農業が着目され、様々な取り組みがなされている(Di Iacovo and O'Connar 2009)。ヨーロッパの福祉農業の中には、有機農業の延長線として障がい者が農業現場で働くことで、社会的共生を目指す姿も見られるようになってきている。日本では、農業の深刻な担い手不足が懸念されているが、福祉関連施設や一部の先進的農業生産者が取り組むように、障がい者が農業分野で活躍できる下地を整備し、新たな担い手やサポーターとして彼らが農業分野で貢献できるようになる場を作っていくことは、今後重要である。その意味で、農学と福祉社会学との境界領域を開拓しなければならない時期がきている。

現在、大学などの多くの人が働く事業所に対して、法定雇用率として一定程度の障がい者を雇用することが義務づけられている。こうした中で、幾つかの大学では、大学附属農場において障がい者を積極的に雇用しており、彼らが農業生産の現場で活躍する姿を見ることが出来る。そこでここでは、岐阜大学農場での障がい者の就労の実例を紹介しながら、

福祉農業の発展の可能性や課題を記したい。

教育福祉農場としての岐阜大学農場の取り組み

岐阜大学応用生物科学部は、平成16年4月に岐阜大学農学部を改組して作られた。この時、附属岐阜フィールド科学教育研究センター(以下フィールドセンターとする。)も附属農場と附属演習林を統合して設立された。フィールドセンターの中核施設である柳戸農場では、平成20年度より知的障がい者の雇用を進め、彼らの力を活用した教育福祉農場作りに取り組んでいる。近年、大学附属農場に対する様々な期待は強くなっている。これは、世界的に見ても先進国として著しく低い我が国の食料自給率の向上や、平成17年度に施行された食育基本法に沿った様々な教育活動の一つとして、また口蹄疫や鳥インフルエンザなどの問題に対する家畜防疫の教育施設として、さらには大学の地域貢献の拠点の一つとしてなど、大学附属農場の利用場が増えているためである。

しかし、岐阜大学農場では、技術職員数は徐々に定員削減され、平成24年度には正職員8名と任期付職員1名による合計9名の体制となっている(図2)。この職員数は、現在のキャンパスに移転した昭和56年の半数以下である。この間、茶園や養豚、肉養鶏の生産を中止し、果樹園や産卵鶏、食品加工の一部を縮小したものの、農場の圃場規模は維持されたままであり、約18haの農地と様々な農場実習メニューを、技術職員に加えて農場予算で雇用した非常勤職員とともに維持管理している。このため、限られた職員で広い農場を管理し様々な実習メニューを教育支援するには限界があり、高まるニーズに対して、人手不足をどのように解消するかが大きな課題となっている。

こうした中で、岐阜大学に課せられた法定雇用率の充足のための障がい者雇用として、平成20年度から知的障がい、あるいは発達障がいとされる者を非常勤職員として大学農場に受け入れ始めた。平成24年度には、非常勤職員として4名の障がい者が勤務し、また1名の障がい者がボランティアとして活動している(大場ら2010)。

特別支援学校からの卒業生を雇用したことをきっかけに、岐阜大学農場では各方面の福祉関係者と情報交換し、様々な交流を持つようになった。そ

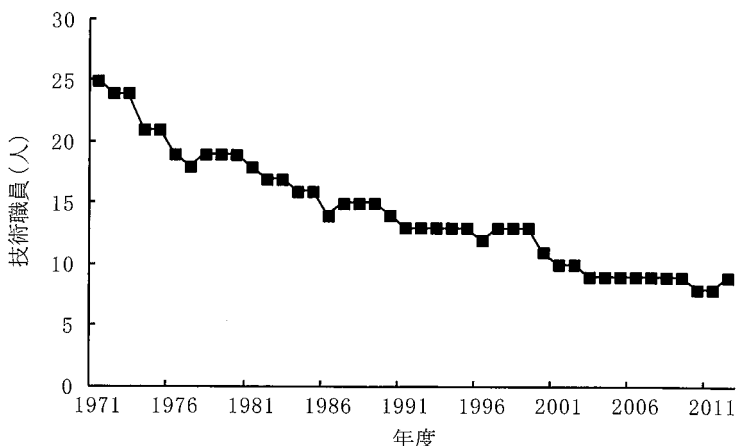


図2 岐阜大学農場における技術職員の定員数の変化

して、平成22年4月からは、岐阜市立岐阜特別支援学校の工業コースの園芸班ならびにバイオ班に属する2年生から3年生15名を週1回2時間のデュアルシステムでの農業実習として受け入れを行うようになった。また、平成23年10月には、岐阜大学応用生物科学部と岐阜県教育委員会との間で、相互協力に関する協定を結び、特に県内の特別支援学校が岐阜県内各所に位置する岐阜大学農場や演習林を活用しやすい環境を整えた。これによって、フィールドセンターの支場である、美濃加茂農場と位山演習林でも特別支援学校との交流が始まっている。さらに平成24年2月には、岐阜大学応用生物科学部と岐阜県内にある福祉系の中部学院大学ならびに短期大学部との間でも協定を結び、中部学院大学の学生が岐阜大学農場を用いて特別支援学校生と交流できる環境を整えている。

また、障がい者を岐阜大学農場に受け入れたことによって、経営的なメリットも生まれた。大学農場で収穫された農産物は、それを販売し農場経営に還元されなければならない。農場生産や販売が不振であれば収入に影響し、それは大学農場の経営を悪化させることになる。しかし、公的機関である大学にとって、農産物の販売活動は得意なことではなく、営業力の乏しさが常に課題としてある。ところが障がい者雇用を通じた各方面との交流の中で、岐阜大学の近くに位置し農業を通じて障がい者の就労支援に取り組む就労継続支援A型事業所のWSBバイオ社が、岐阜大学の農産物を販売してくれることになり、販売数量が飛躍的に伸びるようになった。ま

た、岐阜市内の大型ホテルである岐阜都ホテルも、岐阜大学とWSBバイオ社の取り組みを理解し、農産物の購入と商品の開発などに関して平成24年1月に業務提携を結ぶことになった。このように岐阜大学農場で障がい者が働き、また特別支援学校の生徒らが実習を行うことで、大学農場は福祉関係の人たちや、これを支援しようとする人たちの輪の中に入ることができた。そして、社会的なさまざまな交流が生まれ、経営的にも大きなメリットが生まれている。

岐阜大学農場での障がい者の活躍

岐阜大学農場で働く4名の障がい者は、19歳から21歳である。4名は、それぞれ野菜・花卉、果樹、養鶏、酪農の業務に就いており、できるだけ専門技能を習得できるように配慮している(表1)。

A氏は、花が好きで様々な園芸植物の名前を知っており、特別支援学校在学中から花卉園芸に強い関心を持っていたことから、野菜・花卉の分野で勤務している。B氏は、小柄で力仕事には向いていないが、比較的様々な仕事ができるため、集卵や洗卵、給餌、除糞作業などの養鶏管理の仕事で働いている。C氏は酪農に主として携わり、毎日の牛への餌やり、搾乳を担当している。C氏は、父親の指導で空手をやってきたため体力的に4人の中で最も優れており、また大型動物を扱う上で必要な俊敏性に優れ、酪農業務の適性に合っている。D氏は、判断を要する仕事が苦手だが、体力があるため正職員と一緒に行動し、労務的な仕事を熱心にこなしてくれている。

表1 4名の障がい者雇用枠非常勤職員の業務内容

職員	作業内容
A	花苗の生産(播種, 移植, 鉢替え, 除草, 追肥, 灌水, 培土作り) トマト栽培(定植, 支柱立て, 剪定, 収穫), ブドウ管理(剪定, 摘粒, 収穫) 温室周辺の除草作業,刈り払い機を用いての農場内の除草作業
B	養鶏管理(集卵, 除糞, 洗卵), 鶏舎の洗浄, 雛の入れ替え作業 鶏舎周辺の除草作業,刈り払い機を用いての農場内の除草作業
C	酪農(ウシへの給餌, 搾乳, 除糞), 養鶏管理(集卵, 除糞, 洗卵) 鶏舎周辺の除草作業,刈り払い機を用いての農場内の除草作業
D	果樹園での堆肥運搬, 施肥作業, 剪定枝の拾い集め, 袋掛け, 果実の収穫作業 野菜の収穫作業, 収穫物の調整・計量, 果樹やフェンス際の手除草 刈り払い機を用いての農場内の除草作業

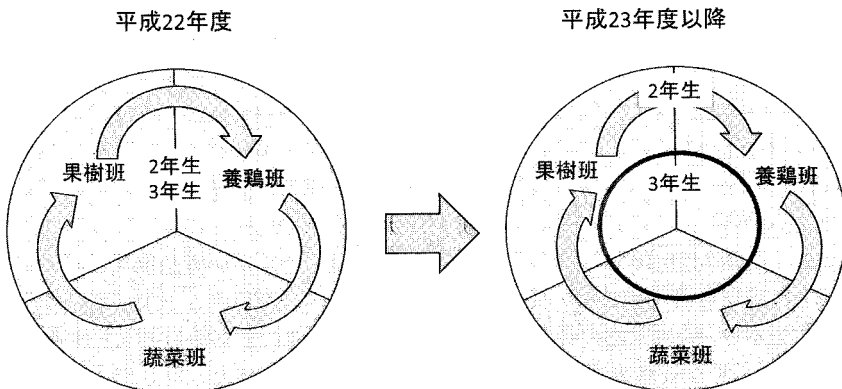


図3 岐阜大学農場で実施する岐阜市立岐阜特別支援学校生のデュアルシステムでの実習内容とローテーション

また、ボランティアとして活動する重度の記憶障がいを持つE氏は、大学農場で働くことを強く希望しており、父親を非常勤職員として雇用することで、父子のペアで仕事ができるように配置している。岐阜大学農場で働く4名の障がいを持つ職員に関しては、特別支援学校からの推薦に基づき、2週間程度のインターンシップを経て採用を決定している。このため、学校からの推薦があっても、インターンシップでの就業状況が芳しくないために雇用契約に結びつかなかったこともある。

岐阜市立岐阜特別支援学校の15名の生徒が、岐阜大学農場でデュアルシステムとして実習を行う場合、5名ずつ3つのグループに分かれ作業を行っている。作業の内容は、養鶏管理作業、果樹園作業、花卉・野菜管理作業である。3つのグループには、A, B, C, Dの4名の特別支援学校の卒業生らがそれぞれ付き、技術職員とともに指導にあたっている。平成22年度当初は、生徒に対して様々な作業を体

験させたいとの特別支援学校側からの希望により、数か月ごとにローテーションで3つの部署で実習を行った(図3)。しかし、現在ではより効果的に作業を学習できるよう工夫し、ローテーションによる作業体験は2年生だけとし、3年生は1年間、固定した部署で作業を行い、仕事を習熟できるようにしている。各班では、特別支援学校を卒業し岐阜大学農場で勤務する職員が指導に当たっており、さらに3年生がリーダーとして2年生を指導できるような構成になっている。これによって、初心者である2年生に対して、先輩である3年生や、さらには特別支援学校の卒業生である職員が模範となって仕事をしている。また、2年生にとっては、先輩らの仕事ぶりを間近で見ること、働くことの理解や将来を見据えた就労への励みとなっている。このような枠組みの中で、先輩後輩の双方向にとって、働く上でのモチベーションの向上が達成されている。

特別支援学校生らが行う年間を通じた作業実習

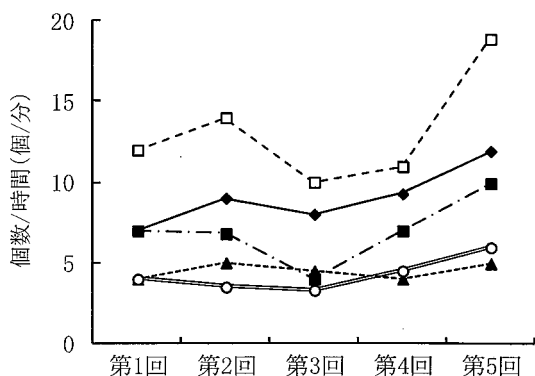


図4 鶏卵収集の実習を繰り返すことによる特別支援学校生5名の作業速度の変化

は、できるだけメニューを限定したものとし反復訓練となるようにしている。例えば、養鶏の場合、生徒らは毎回鶏舎の中で手作業で集卵し、汚れた卵を濡らせた布で洗浄する仕事をやっている。蔬菜・花卉の場合は、植物の成長によって内容は少しずつ異なるが、植物種子の播種や鉢替え、除草作業などを行っている。生徒らは、最初は戸惑っているが、仕事に慣れることで、判断力がつき、道具の使い方などの技能に習熟し、てきぱきと仕事をこなすことができるようになる。鶏舎内で、鶏が産んだ卵を手作業で収集する作業において、毎分の回収個数を調べたところ、実習4回目を過ぎた頃から作業能率が向上し始めていることがわかった(図4)。もちろん、作業能率には個人差があり、比較的仕事をよくできる生徒もいるが、そうでない生徒もおり、その差は健常者間で見られる差よりも大きい傾向がある。しかし、比較的良くできる生徒は、健常者と差がない程度に仕事を行うことができ、特に反復した訓練で、この能力が引き出されていくため、仕事によっては十分期待通りの成果を達成できる。

障がい者が大学農場で働くことによって、障がい者だけでなく、農場の技術職員の間でも意識の変化が現れている。岐阜大学農場の場合、教職員の年齢構成は、半数以上が40代以上であり、障がい者に対して特別な配慮を行った学校教育を受けてきた人は少ない。このため、私を含め農場関係者の多くは、最初は障がい者に対する理解が充分ではなく、そもそも障がいを持つ人が大学農場で勤務ができることに懸念を持っていた。しかし障がい者雇用に取り組み、彼らの抱える問題や潜在的な能力を知る

ようになると、大学農場内での障がい者に対する教職員の理解や配慮が大きく進み、精神的にも受け入れ態勢が醸し出されていった(図5)。その結果、多くの職員が障がいを持つ人を理解するようになり、また積極的に関わったり関心を持つようになったりしてきている。職場の中に障がいを持つ仲間が加わり、彼らが彼らなりに熱心に働くことで、彼らを理解し応援しようとする気持ちが育ち始めていることがわかる。これは福祉関係者が目指すインクルージョンの一つの姿なのかもしれない。

しかし、もちろん良い面ばかりではない。作業の伝達や理解、技能の面で障がい者には課題が多く、彼らを指導して仕事にあたる技術職員には精神的負担となっている部分もある(図5)。そのため、技術職員は実際に仕事を行う上で障がい者の受け入れは容易であるとは考えていない。障がい者雇用を進めると、農場の技術職員を削減する上での口実になるのではないかと懸念される場合がある。しかし、障がいを持つ職員の能力には課題が多く、現状では正規の職員の業務内容を彼らがすべて代替できるようになるとはとても思えない。知的障がいなどを持つ職員の場合、熱心に仕事をしてくれてはいるが、あくまで正職員の業務の補助的な部分を担っているのであり、彼らに高度な内容を期待できないことは否定できない。しかし、彼らが補助的な部分を担ってくれることで、正職員たちは新たな業務や難易度の高い仕事に挑戦する時間的余裕が生まれる。これによって農場全体としては、障がい者が農場で働くことによって、農場の活性化につながっている。

大学農場ならびに農業高校における 取り組みの現状

様々な事業を展開する事業所が障がい者を雇用する動機として、法定雇用率の達成義務が挙げられる。国公立の大学などが対象となる公的機関に対する法定雇用率は、現在2.1%であり、平成25年4月には2.3%に引き上げられる。また農業高校などが属する都道府県などの教育委員会では、2.0%から2.2%となり、私立大学などの民間企業では1.8%から2.0%に引き上げられる。こうした中で、平成23年度の産業別の雇用状況を見ると、農林水産業の分野で、法定雇用率の達成企業の割合が57.1%と最も高く、医療・福祉分野の企業の55.3%や製造業の

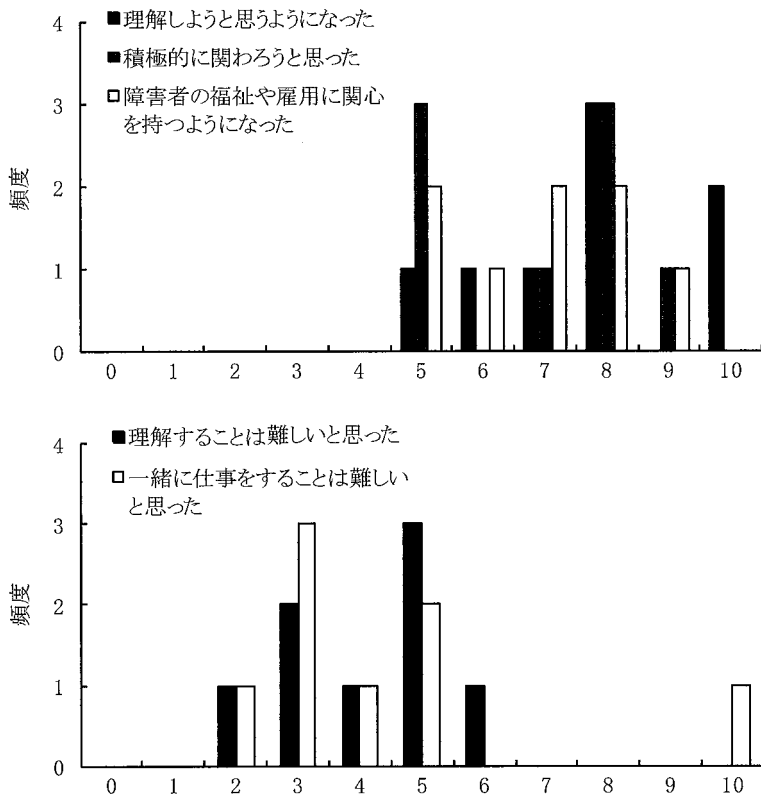


図5 障がい者雇用に伴う岐阜大学農場技術職員の障がい者に対する意識の変化
0: 全く思わない, 5: 中立, 10: 強く思う。

54.1%よりも、農業分野が障がい者雇用の進んでいる業種であることがわかる(図6)。これは、おそらく農業の持つ作業内容が、障がい者の能力に比較的適しているためであろう。

一方、教育に関連した産業分野での法定雇用率達成企業の割合は39.0%に過ぎず、障がい者の受け入れが比較的遅れている業種である。また、障がいを持つ子供らを教育し、就労を支援する特別支援学校を管轄する各都道府県の教育委員会においてさえ、障がい者の実雇用率は1.77%しかなく、国や都道府県の2.24%と2.39%を大きく下回り、また独立行政法人などの2.08%にも及んでいない。教育分野で障がい者の雇用が進めば、そこで学ぶ健常の生徒や学生にとっても、障がい者と共に生活していく上で必要な様々な知識や配慮を学ぶことができる。これは、インクルージョン教育を行い、障がい者が社会進出しやすい環境を構築する上で重要な要素である。しかし実際には、学校現場での障がい者雇

用が進まないのは、学校での障がい者の就労受け入れのために解決しなければならない多くの課題があるためであろう。このような障がい者雇用を阻む課題が教育現場にあるとしても、法律に基づき大学や学校などの教育分野でも障がい者を雇用する義務は課せられている。

農林水産業が障がい者を受け入れやすい業種である一方で、受け入れが進まない教育、学習支援の分野で雇用を推進するにはどうしたらいいのだろうか? 当然、教育分野に存在する農業関連の部門が、その受け入れ先の候補として考えられてくる。大学や教育委員会の関連する分野の中で、農林水産業に関わるものとしては、大学附属農場や農業高校附属農場が、真っ先に考えられる。このことから、教育に関わる分野の中で障がい者との共生を推進する組織として、今後大学農学部や農業高校の教育農場の役割がクローズアップされてくる可能性がある。

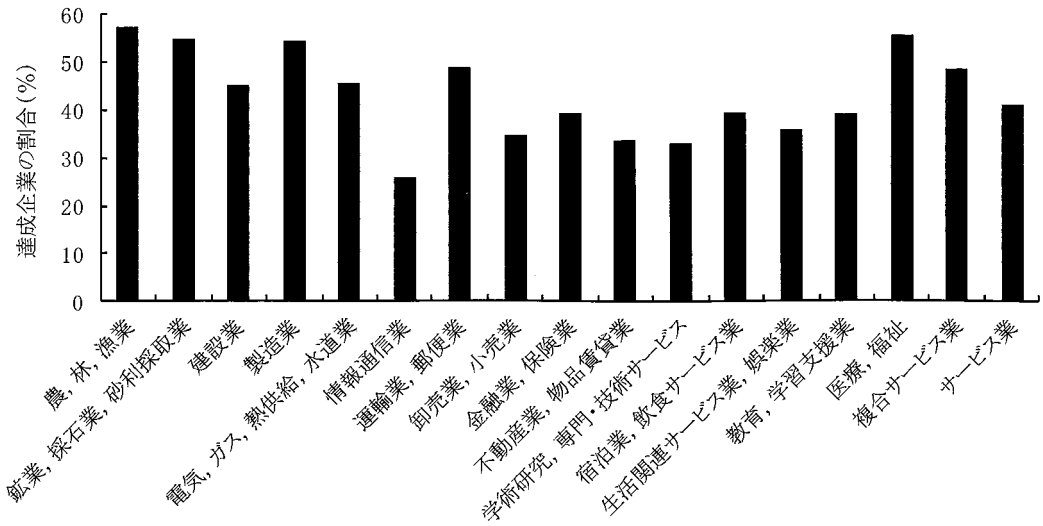


図6 産業分野別に見た平成23年度の法定雇用率達成企業の割合
厚生労働省が発表した「平成23年 障害者雇用状況の集計結果」の産業別の雇用状況から著者が作図した。

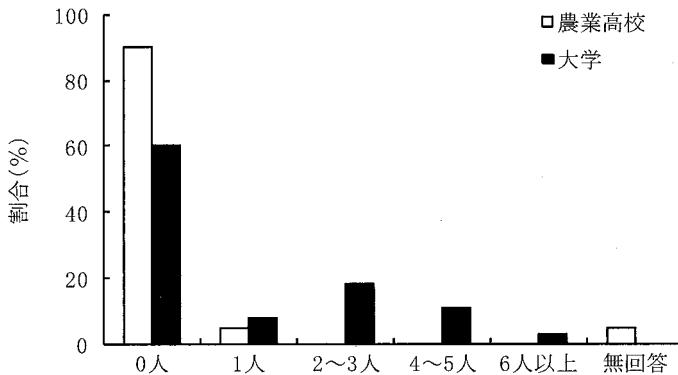


図7 大学附属農場ならびに農業高校における障がい者雇用の状況
アンケート調査によって、全国の54大学附属農場のうち34農場から、また380農業高校のうち184校から回答があった。

では、全国の大学農場や農業高校での障がい者雇用の実態はどのようになっているであろうか？全国大学附属農場協議会ならびに全国農業高校校長会の協力によって、54の大学附属農場と380の農業高校に対してアンケート調査を行ったところ、障がい者の雇用は全体として大学農場側が進んでいるようである(図7)。大学・高校とも教育農場の運営において、収益の確保が課せられているが、農業高校では高校生らが労働力として大きな貢献をしてくれているのに対し、教育カリキュラムが異なる大学では、労働力が大学技術職員に期待されるところが大きい。そのため、岐阜大学農場のように職員の

定員削減に悩む大学農場では、農業高校よりもより積極的に障がい者雇用による人材の確保に取り組んでいるのかもしれない(図1)。

また、障がい者を雇用する大学農場の特徴として、2名から3名をモードとして複数名が雇用されていることが挙げられる。これは、障がい者が労働力として比較的ポジティブに評価され、積極的に雇用され農作業に従事していることを示す。一方、農業高校では、アンケートの記述による意見を読むと、園芸セラピーなどに取り組む事例が多く、教員側の障がい者に対するイメージが、就労可能な人材として評価するよりも、重度障がいの印象やセラピー的な

表2 大学農場で働く障がい者が取り組む農作業の種類

頻度	作業内容
よく取り組まれている作業	畑作物の管理, 施設栽培, 果樹の栽培管理, 除草作業, 播種作業, 苗の植替え, 苗の定植, 収穫作業, 収穫物の調整作業
ある程度取り組まれている作業	刈り払い機の操作, 牧草収穫・調製, 動物への給餌, ポロ出し, 食品加工の業務, 農場建物の清掃
取り組みの少ない作業	水稲の栽培管理, トラクター運転, 剪定・整枝, 草地管理, 搾乳, 販売業務, 経理業務, 総務関連の事務

ニーズの記述が多く, このことも農業高校では積極的な雇用に結びついていない原因となっているのかもしれない。

アンケート調査によると, 障がい者が大学農場で働いている場合の作業内容については, 農場内で想定されるほとんどの作業を担っていることがわかる(表2)。例えば刈り払い機などの危険な農機具を用いての作業も, 適切なトレーニングを行うことで多くの障がい者が使用することができる。筆者が調査した複数の障がい者福祉施設では, 比較的重度の知的障がい者でも刈り払い機を使用している場合があった。トラクターなどの操作に関しては, 危険性が高い為使用している事例は少ないが, 例えば軽度の聴覚や身体障がいであれば運転は可能である。アメリカ合衆国の場合, 各地の州立大学などが中心となり農作業中に事故によって障がいを負ってしまった農業者や戦場で負傷し退役した兵士が農業を行うことを支援するための取り組みがある(Meyer and Fetsch 2006)。障がいを持つ職員の個人的特性は様々であり, また全体として大学農場では植物関連の業務が動物関連の業務よりも多い為, 各業務内容を単純比較できないが, 障がいによるハンディがあっても, 人によっては様々な仕事を担えることがわかる。

福祉を理解する農業技術者の養成

障がい者が働く施設として, 知的障がい者授産施設や就労継続支援 A 型や B 型など, 障がいの程度や施設の規模, 目的によって様々な施設があり, 農業や食品加工に取り組む事業所は全国に 1000 ヵ所以上ある。しかし, これら施設の指導員の多くは, 必ずしも農業などの産業について高い技術力を有しているわけではない。私たちが行った全国の農業や食品加工に取り組む福祉関連施設を対象とした

アンケート調査でも, 栽培技術や作目の選択, 安全管理などに強い不安を持ち, 技術の習得と向上が大きな課題となっている(未発表)。また, 特別支援学校においても, 農業に取り組むところは多いが, 指導を行う教員が栽培技術に長けていることは少なく, この部分でも課題は大きい。また, 今後農家レベルで障がい者との連携を取り組もうとする場合にも, 農業者に障がい者の指導を任せてしまうのではなく, 農業者の作業委託の意向をくみ取り適切に指揮できる人材の養成が必要となってくる。

ヨーロッパでも, 福祉農業は様々な形で取り組まれており, 国ごとの特色に合った形で, 展開され, その研究も行われている(Kleinheitz and Hermanowski 2008)。筆者が見学したドイツの福祉農場の場合, 社会福祉法人が経営母体の農場で, 約 60 人の障がい者が 6 人の正規スタッフと数人の研修生の指導の下, 20ha の畑でジャガイモを栽培し, 110 頭の牛と 100 頭の豚を飼養し農業生産を行っている(図8)。この福祉農場では, 行政対応の仕事を行



図8 ドイツ, フルダの福祉農場では, 5 人の農業技術者が約 60 人の障がい者とともに, 農場運営を行っている

行う1名のみが福祉の専門資格を持ち、実際に経営や農場運営と管理を行う5名の正規スタッフは、全て農業技術者である。農場長とその補佐役の2名が大学農学部卒業者で、現場で管理運営にあたる3名が農業に関するマイスターの称号を有している。

日本では、若手から中堅の技術者が福祉関連施設で働くことはまだ多くない。しかし、ドイツの福祉農場の現場では、専門技術者が福祉の知識を学び障がい者の指導に当たることで、生産効率や品質を向上させようとしている。これまで見学した日本国内の障がい者福祉施設の幾つかでは、兼業農家として農業経験があり定年退職した人などを雇用して、障がい者の農業を指導させている事例が見られた。しかし、農業について知っていたとしても、障がい者や福祉に関しては不慣れなため、障がい者を指揮して農作業を遂行にするにあたって様々なジレンマを抱えている場合があった。その面でも、柔軟性のある若い人材が障がい者に農業を指導できるようになると、更に円滑に生産性が高まる可能性がある。

しかし、まだ農学系の学生を対象とした特別支援教育や障がい者の産業指導に関しては、ほとんど教育プログラムが構築されていない。農業高校の場合は、園芸福祉学科などの農業を通じた障がい者の療養的な学習を行う分野も開拓されているが、その主たる目的は障がい者の介護的役割や理解となっている。また、教育学部を見ると、障がい児の教育の専門教諭を養成する特別支援教育のプログラムの中には、実際の特別支援学校では様々な産業教育を行っているにもかかわらず、産業技術の教育に関する取り組みがなされていない。このため、教育学部の技術教育学科の卒業生らが、副免許として特別支援教育に携わらなければ、特別支援教育において産業技術を指導する人材の養成が図れないのが現状である。

著者は、岐阜大学農場において教育学部の技術教育学科の学生を対象に、「栽培学及び実習」を担当している。この科目は、技術科教員となるための必須科目である。この授業の中で、教育学部技術教育科の学生は、農作業を通じた特別支援学校の生徒らとの交流を行っており、彼らは特別支援学校での技術教育の可能性を学んでいる。しかしこれは農業分野で障がい者を指導できる人材の養成につながるものではなく、今後の大きな課題である。

現在、徐々にではあるが農業高校や大学で、障がい者との連携を模索し始めている。今後この動きの中で、産業現場で働く障がい者を適切に指導することができる人材の養成が図られて行くことが望ましい。農業について、栽培や飼養の専門技術を持ち、経営も理解し、さらに障がい者の特性を理解して作業分解による適切な仕事の分配や視覚支援、指示出しの方法に工夫を行った指導を行うことができるような人材が生産現場に立つようになれば、生産性が一層高まっていくことが期待できる。

多機能型農場の一つとしての福祉

農業ではなく「農場」という概念を考えたとき、そこには様々な新たな視点が生まれてくる。農業者の立場でも、専業として農業に従事する者の多くは、その名刺の中に〇〇農園や〇〇農場といった名称を記していることが多い。農場という概念を、経営の中に明確に持つか否かで、各農業者の農業に対するスタンスや、一般社会の農業に対しての捉え方が大きく違ってくるように思う。

農場は、農業を行う「場」であるが、そこには農地に加え、トラクターや各種農機具、家畜、作物、用水路や水田、畑、温室、家畜舎、作業小屋、防風林、雑草や様々な生き物たちなどの農業特有の様々なインフラが存在する。農場は、これらインフラを抱えた多様な機能を持つプラットフォームである。この農場というプラットフォームを舞台に、食料生産や、教育、観光、レジャー、研究、あるいは福祉などの人間活動が展開されている。大学や農業校高校などの農場は、食料生産と共に、教育や研究を展開する教育農場や研究農場である。農業試験場や種苗会社の農場は、研究農場としての機能を持つ。

また農業者がレストランや食品加工を行うのも、食料生産型の農場に加工や飲食業といった機能を付加した農場の一つと見ることができる。グリーンツーリズムも、農場にホテルやレジャー、癒しなどの観光機能を付加した多機能型農場の一つである。このように、農場が持つ様々な機能を再度見直し、経営戦略に沿った形で特徴的な機能を強化していくことが必要である。現在 TPP の受け入れと、その農業に対する深刻な打撃が論議されているが、従来のような生産物と結びついた農業支援は限界にきている。先進国農業のドイツでも、農業に新たな方



図9 農場を舞台として、自然との「共生」と社会的弱者との「共生」が展開できる

向性を与えることによるチャンスを理解し、また納税者が農業に対して今後も多額の支出をするのは、その支出が社会の利益になる場合のみであることが指摘されている(寺倉 2011)。このため、多機能型農場の一つとして福祉を考えることも、今後の選択肢の一つといえる。

大学農場では、有機農業の理解の中で、田畑にいる様々な生物、例えばトンボやカエルと「共生」し、持続的な農業生産を行っていくことが重要であることを教える。一方、社会科学の分野でも「共生」

という語は用いられている。共生とは、元来生物学用語として登場したものであるが、現在は、社会科学の分野でも高齢者や障がい者などの社会的弱者を理解し、共に社会生活を営むことを目指すものとして「共生」の言葉が用いられている。しかし、農場において、環境に配慮した持続的生産を行い、また農場の中で障がい者や高齢者などの社会的弱者が集い生産活動に参加することができるようになれば、真の意味での共生社会のモデルとなる。今後、農場の持つ「農的空間」の可能性を活用し、農場の多機能性の一つとして福祉が発展していくことは、農業の新しい役割を切り開いていく上で重要なことではないだろうか。

引用文献

- 大場伸哉・矢野倫子・池谷尚剛・安田和夫・菊池啓子 2010. 教育福祉農場構築に向けた岐阜大学の取り組み. 第18回職業リハビリテーション研究会論文集 18: 74-77.
- F. Di Iacovo and D. O'Connor 2009. Supporting policies for Social Farming in Europe. ARISIA, Toscana.
- R. Kleinheitz and R. Hermanowski. 2008. Zusammen schaffen wir was. FiBL, Frankfurt.
- R. H. Meyer and R. J. Fetsch 2006. National AgrAbility Project Impact on Farmers and Ranchers with Disabilities. Journal of Agricultural Safety and Health 12(4): 275-291.
- 寺倉憲一 2011. ドイツの持続可能な発展戦略と農業政策. ドイツの展望—持続可能な発展のための我々の戦略(農業関連部分訳). Perspektiven für Deutschland - Unsere Strategie für eine nachhaltige Entwicklung - レファレンス 平成23年4月号: 39-52.